白山交流館外3交流館の指定管理者の評価結果について

白山交流館外3交流館の令和6年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 指定管理者

株式会社オーエンス 株式会社日本保育サービス

2 管理運営施設(4施設)

株式会社オーエンス…白山交流館、千駄木交流館 株式会社日本保育サービス…目白台交流館、根津交流館

3 評価の経過

区民部に設置した指定管理者評価検討会(以下「評価検討会」という。)において令和7年7月に評価(一次評価)を行った。

4 評価結果

裏面のとおり

	指定管理者	株式会社オーエンス	株式会社 日本保育サービス
	評価主体	評価検討会 (一次評価)	評価検討会 (一次評価)
	サービス向上の有効性	28点	2 7 点
	【配点32点】	B	B
分野	経費の効率性	6 点	6点
	【配点8点】	C	C
評価	管理運営の適正性	2 8 点	2 8 点
	【配点36点】	C	C
	業務の改善性	_	_
	【配点 O 点】	_	_
総合評価 【配点76点】		62点 (82%) B	61点 (80%) B

なお、詳細は別紙のとおり。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価		評価内容及び基準
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
В	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
С	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
Е	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

白山交流館及び千駄木交流館 指定管理者の管理運営に対する評価報告書 【令和6年度実績】

令和7年7月 区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
並体外免期 期	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
評価対象期間	(指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	白山交流館、千駄木交流館			
施設の設置目的	目的 区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を設置			
指定管理者名称	株式会社オーエンス			
指定期間	令和6年4月1日~令和11年3月31日			
公募・非公募の別	公募			
管理業務内容	 (1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要があると認めた業務 			
利用料金制の有無	無			

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

	年度		R6	R7	R8	R9	R10
収	指定管理料		26, 735, 070				
_	事業収入		1, 655, 400				
入	合計	· (A)	28, 390, 470	0	0	0	0
	科目	内訳					
		統括責任者	4, 020, 000				
		施設長	5, 640, 000				
	人件費	受付事務	3, 160, 510				
		受付事務 (シルバー人材 委託費)	4, 936, 250				
		諸経費	5, 676				
	事業運営 費	交流事業経費	4, 510, 923				
		通信費	510, 496				
		警備業務	347, 160				
	施設維持 管理費	清掃業務	65, 780				
	日生貝	建築設備定期点検	99, 000				
		設備管理業務	1, 321, 706				
	備品・消耗 品購入費	備品・消耗 品購入費	303, 477				
	移動交通 費等	移動交通費、	51, 948				
支		地震速報情報料	0				
出		地デジ視聴料金	0				
		振込手数料	2,640				
		本社経費(人	、件費)				
		総務人件費	204, 000				
		経理人件費	336, 000				
	かルケケィ田	支援職員人件費	90,000				
	一般管理 費	本社経費(則	克売費 · 一般管理	里費)			
		通信関係費	144, 000				
		広告宣伝費	0				
		研修費	30, 000				
		情報処理費用	0				
		旅費交通費	9, 600				
		物品関係費	0				
		租税公課・保険料	102, 400				
	施設修繕費	白山交流館	282, 865				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	千駄木交流館	348, 359				
	光熱水費	白山交流館	1, 060, 135				
	十駄木交流館		775, 786				
合計 (B)			28, 358, 711	0	0	0	0
	(A)	- (B)	31, 759	0	0	0	0
【特	記事項】						

(2) 自主事業(指定管理者の費用と責任で実施する事業)

	年度	R6	R7	R8	R9	R10
収						
_						
入	合計 (A)	0	0	0	0	0
支						
出						
	合計 (B)	0	0	0	0	0
Ц	又支 (A) - (B)	0	0	0	0	0

【特記事項】

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	髙橋 征博
2	副座長	木村 健
3	委員	瀬尾 かおり
4	委員	日比谷 光輝
5	委員	宮部 せつ子
6	委員	西村 文子

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	13~811~19
2	事業計画書	1
3	事業報告書	137~912~14
4	利用者懇談会(利用者アンケート)	354
5	広報物	4
6	金銭出納簿	11)
7	備品台帳	15
8	所管課によるモニタリング結果	1
9	苦情とその対応の記録	6
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	16(17)
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	18
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	819

5 評価結果

(1) 分野評価

評価 分野	評価 得点	評価項目	配点	評価	得点
		① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や 企画提案書に沿って適切に実施しているか。	_		
	В	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
	28点	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
†		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
ビス向上の有る		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始 前と比べて同程度か。	8	3	6
有効性	2963行に④を活で⑤職い⑥へ⑦60利の対独提動の回員る事の指実用でし自供を配答に。故情定期ので行信数対の対報期	参加者数が大幅に増加したことは評価できる。白山では18種31 (し、計610回9, 169人 (前年比2, 110人増) の参加があった。	者折 時ち活 8.5% 番 K をい ま 5% 高 に 者 (1,22	の故 シピン 占満 最 8人見開 最成一 の度 し) の催 新し公 まき 、 増	収のの、式のり得を望います。 特別では、 はいまでは、 といまでは、 はいまでは、 といまでも、 とっとも、 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と
		® 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
 経 一	C 6点	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行 が行われたか。	4	3	3
費配の点		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	_	-	_
効8	【評価理 ⑧光熱水乳	由】 費については、夏季期間の冷房利用等により電気使用量は微増	している	るが、両	交流館

率点性

- ⑧光熱水費については、夏季期間の冷房利用等により電気使用量は微増しているが、両交流館とも省エネに努めている。 ⑨指定管理料の範囲で多様な交流事業も実施しながら、利用者が安心して利用できるように
- 企画・提案し、予算執行が行われている。

評価分野	評価	評価項目	配点	評価	得点
73 21	13711	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		② サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		④ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切 に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑤ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
	C 28点	⑩ 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
管_		② 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
理運営の		® 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
の適点]		⑨ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
性 	②情®行る⑭ケでて⑤⑯者⑰⑱を兜各報「つ。施一、も備独を令令作工交・防て 設ト非気品自情和和成ネ流意犯い のに常持にで報66しル	内簿を作成し、適正な金銭管理を行っている。 館に施設長を配置し、白山には2館を統括する統括責任者を配 見集約に努めるなど適切な対応ができる体制が整えられている ・防災・緊急時対応」研修として応急措置法、心肺蘇生法、AE る。防火管理者を定め、消防署に届け出るなど、防火管理上必 る。防火管理者を定め、消防署に届け出るなど、防火管理上必 以下及び修繕は利用者が快適に利用できるよう適切に実施といる に清掃や手入れの状況」は「大いに満足」と「満足」から に高い満足度を示している。利用者懇談会や利用者アンケー に高い満足度を示している。見をいたた。 ついて満足度を示しているを整備しておりに管理を行っている。 「個人情報保護規定」「個人情報保護方針」を策定して運用を 管理責任者とする管理体制が築かれている。 手度は急病人等の緊急対応はなかった。危機管理対応について 可とは急病人等の緊急対応はなかった。危機管理対応について でいる。 に対し、省エネ・環境対策への取り組みを行った でいる。 に対する取り組みも行っ に対する取り組みも行っ	。DC要 て全の 。行 は 。 関体 る目由 て 独 たまま ま に ま た ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	るを 利 が 利 は 見 り に て る の に に に に に に に に に に に に に	と年2回 てい アン 0% におい 括責任 ュアル
業へ		② 前回の評価(一次評価及び二次評価)を受けて、 適切な改善が図られたか。	_	_	_
務の 改画 性 	【評価理	総合評価における改善すべき事項》 由】			

(2)総合評価

評価	В	得 点	62点 / 76点
また、利用者懇談会 に対して真摯に対応	や利用者満足度調査、 していることは評価、	幅に増加したことは評価 、お客様アンケートにお できる。 、引き続き、よりよいが	版できる。 3ける評価は非常に高く、いただいた要望 施設運営を心がけていただきたい。
【改善すべき事項]		

《評価結果の見方》

(1)分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗 率
4:優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3:適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2:課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題 がある。	50%
1:要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
Λ	当該分野について、特に優れている。
A	(分野の合計得点が、配点の90%以上)
В	当該分野について、優れている。
D	(分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
С	当該分野について、おおむね適正である。
C	(分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。
	(分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
Е	当該分野について、相当な改善が必要である。
E	(分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2)総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。
Α	(合計得点が、配点の90%以上)
В	総合評価の結果、優れている。
D	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
С	総合評価の結果、おおむね適正である。
	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。
D	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
Е	総合評価の結果、相当な改善が必要である。
Ł	(合計得点が、配点の40%未満)

目白台交流館及び根津交流館 指定管理者の管理運営に対する評価報告書 【令和6年度実績】

令和7年7月 区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
河海外布 州明	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
評価対象期間	(指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	目白台交流館、根津交流館
施設の設置目的	区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進と 地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を設置
指定管理者名称	株式会社日本保育サービス
指定期間	令和6年4月1日~令和11年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	 (1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要があると認めた業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

	年月	臣	R6	R7	R8	R9	R10
収	指定管理料		30, 070, 600				
	事業収入		2, 168, 980				
入	合計 (A)		32, 239, 580	0	0	0	0
	科目	内訳					
		主任	6, 154, 571				
		非常勤	9, 971, 030				
		賞与	682, 665				
	人件費	法定福利 費	1, 053, 018				
		交通費	1, 153, 592				
		福利厚生費	89, 500				
	事業運営 費	事業運営費	2, 450, 813				
		テレビ受信料	13, 200				
	施設維持	インターネット料金	67, 320				
	管理費	電話	74, 133				
-		NHK受信料	22, 597				
支出	備品・消耗 品購入費	備品・消耗 品購入費	4, 154, 519				
		本社経費(人	、件費)				
		人件費	469, 522				
		福利厚生費	23, 472				
		本社経費 (販売費・一般管理費)					
		通信関係費	8, 454				
		広告宣伝費	10, 104				
		研修費	2, 798				
		情報処理費用	2, 654				
		旅費交通費	5, 682				
		物品関係費	1, 735, 702				
		租税公課・保険料	680, 325				
	施設修繕費	修繕費	153, 450				
		畳表替え	336, 600				
		- (B)	29, 315, 721	0	0	0	0
		- (B)	2, 923, 859	0	0	0	0
【特	【特記事項】						

【特記事項】

(2) 自主事業(指定管理者の費用と責任で実施する事業)

	年度	R6	R7	R8	R9	R10
収						
_						
入	合計 (A)	0	0	0	0	0
支						
出						
. ,	合計 (B)	0	0	0	0	0
Ц	汉支 (A) - (B)	0	0	0	0	0

【特記事項】

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	髙橋 征博
2	副座長	木村 健
3	委員	瀬尾 かおり
4	委員	日比谷 光輝
5	委員	古屋 とし子
6	委員	佐々木 正吉

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	13~811~19
2	事業計画書	1)
3	事業報告書	137~912~14
4	利用者懇談会(利用者アンケート)	354
5	広報物	4
6	金銭出納簿	11)
7	備品台帳	15
8	所管課によるモニタリング結果	1)
9	苦情とその対応の記録	6
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	16 17
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	18
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	819

5 評価結果

(1)分野評価

評価分野	評価 得点	評価項目	配点	評価	得点
		① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	_	1	_
	В	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
	27点	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
 ሁ		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
- ビス向上の有る		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始 前と比べて同程度か。	8	3	6
性 ————————————————————————————————————	ら ④ た で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で に で っ で で に の っ で の で の で の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	上1回としている利用者アンケートを、年2回実施する等、利用 重営を進めている。 どよりを発行し、施設内掲示するとともに、町会掲示板等への のホームページも活用して周知をしている。 ートについて、総合評価、職員の対応及び館内設備の満足度の いに満足」「満足」がほぼ100%を占めており、好評の声をいた 事度は苦情はなかったが、苦情があった場合も施設長を通じて る。また利用者の要望に真摯に向き合い、改善に取り組んでい の貸室利用人数は23,580人(前年比1,726人増)、根津は13,60 間開始前と同程度の水準を保つことができている。	掲出を行 設問でに ただいて 事実確認 る。	fってい は、両交 いる。 思等を迅 年度890	る。 流館と 速に 人滅)
	C	の 経質即域への共体的な取組を行べ、その効果があったか。 ⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行	4	3	3
経二) 6点	が行われたか。	4	3	3
費の効率性 配点8点】		効果があったか。	_	_	_
	呼びかける	ゴミ削減等については、自己努力を徹底するとともに、職員		さい 環境	配慮を

評価分野	評価	評価項目	配点	評価	得点
75-2	132111	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		② サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切 に行われたか。	4	3	3
		④ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切 に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
	C 28点	(16) 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
 管		② 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
理運営の適		® 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
の適点]		⑨ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
性 	⑫が⑬育⑭交で⑮⑯⑰⑱ 変整PR室内館常品自和和の内 館ら練・のとにににん の内 の内 のの内 のの内 のの内 のの内 のの内 のの内	内簿を作成し、適正に管理を行っている。 専任の常勤職員と児童館育成室兼任の施設長を1名配置し、適れている。 で消火訓練、通報訓練などの定例的な研修を実施した。また、 交流館合同の防災訓練・AED講習会を実施した。 青掃を毎日行い、衛生的な環境を日々整えている。利用者アン もに「館内設備や清掃はどうですか」の項目は「大いに満足」 高い満足度を示している。 ついては、備品台帳を作り、適切に管理を行っている。 固人情報保護規程を作成し、適正に管理されている。 再度は区民からの情報公開請求はなし。 平度は色病人等の緊急対応はなし。緊急時の対応に備えるため 幾管理意識の向上に努めている。 別の不使用時の消灯や水使用の抑制等、省エネの取り組みを行 対しては、用紙使用量の削減を進めるなど環境に配慮した取り 対しては、用紙使用量の削減を進めるなど環境に配慮した取り	目白台 ケートに 大 と 「満足 、 各種 の ている	では児童 こおいて !」が95 F修を実	重館・ は、以 し し 、 ひ し 、 み
業へ	— // **/ /- /	② 前回の評価(一次評価及び二次評価)を受けて、 適切な改善が図られたか。	_	_	_
務の改善性	【評価理	総合評価における改善すべき事項》 由】			

(2)総合評価

評	価	В	得 点	61点 /	76点
も感謝の声また、利用	≒をいただ 月者懇談会	けていることは評価 [~] や運営委員会・実行	委員会における利用者 <i>の</i>)声を取り入れ、事業	
ること、 は評価でき 引き続き和	刊用有の声 きる。 刊用者に寄	に」要に命り添い、1	指定管理者変更に伴う和 を実施していただきた√	J州白 <i>枫少州</i> 発生し ⁷ 。 、。	xがつだことは大いに
【改善す	べき事項)	1			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗 率
4:優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3:適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2:課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課 題がある。	50%
1:要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
А	当該分野について、特に優れている。
	(分野の合計得点が、配点の90%以上)
В	当該分野について、優れている。
	(分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
С	当該分野について、おおむね適正である。
	(分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。
	(分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。
	(分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2)総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。
	(合計得点が、配点の90%以上)
В	総合評価の結果、優れている。
	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
С	総合評価の結果、おおむね適正である。
	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。
	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
Е	総合評価の結果、相当な改善が必要である。
	(合計得点が、配点の40%未満)